

## 12月28日(水)は町県民税・国民健康保険税、 1月4日(水)は後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか  
ご確認ください

### ■各税の納期限(口座振替日)

| 項目               | 期別 | 納期限(口座振替日) | 期別 | 納期限(口座振替日) |
|------------------|----|------------|----|------------|
| 町県民税(普通徴収)       | 4期 | 12月28日(水)  |    |            |
| 国民健康保険税(普通徴収)    | 6期 | 12月28日(水)  | 5期 | 11月30日(水)  |
| 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 6期 | 1月4日(水)    | 5期 | 11月30日(水)  |
| 固定資産税            |    |            | 4期 | 11月30日(水)  |

問 町税務課 ☎0187(84)4902

## 税務課の臨時職員を募集します

**募集内容**●申告関係事務補助 **募集人数**●若干名  
**業務内容**●パソコン入力作業、資料整理等  
**資格等**●普通自動車運転免許をお持ちで、一般事務程度のパソコン操作ができる方  
**雇用期間**●平成29年1月10日～平成29年3月31日  
**就業時間**●午前8時30分～午後5時15分  
 ※1日7時間45分、日曜日勤務有(雇用期間中2回)

**勤務場所**●美郷町役場、中央ふれあい館、南ふれあい館  
 ※申告日程によって就業場所が変わります。  
**時給**●時給760円  
**加入保険等**●雇用保険、健康保険、厚生年金等  
**申込期限**●12月14日(水)  
**申込方法**●応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

## 申告相談に関するお知らせ

### 【必要書類の整備をお願いします】

来年の2月から申告相談が始まります。農業・営業を営んでいる方や不動産収入のある方は、収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」により申告することになります。「収支計算」では、収入金額や必要経費が分かる書類(出荷証明書や領収書など)に基づいて所得金額を計算することになりますので、お早めに書類の整備と記帳をお願いします。農業所得の収支計算を使用できる農業用収支計算ノートは、美郷町ホームページからもダウンロードできます。

### 【マイナンバー(個人番号)の記載が必要になります】

#### ■記載が必要になる方

マイナンバーの記載は、申告者本人だけでなく、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者の分も必要になります。

#### ■本人確認が必要です

マイナンバーの提供を受けるときは、「なりすまし」を防ぐため、本人確認が義務付けられています。

- ①マイナンバーカード(個人番号カード)
- ②通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)

町で行う申告相談の日程は、12月28日発行の「広報美郷1月号」でお知らせします。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

## 家屋を取り壊したときは届出が必要です

次のようなときは「家屋異動届出書」の提出が必要です。届出書は町税務課に備え付けてあります。異動の事由が発生したときに提出してください。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊したとき。
- ②登記されていない建物の売買、相続等により、所有者を変更したとき。
- ③10㎡程度の小規模な増築、改築をしたとき。

### ■課税の基準日は毎年1月1日です

家屋に対する課税は、毎年1月1日が基準日になっています。年の途中で所有者や床面積等を変更しても、その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されます。

### ■土地家屋調査にご協力を

税務課では、土地や家屋の調査のため関係者の敷地内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

## 臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金を支給します

### ■平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和することを目的として給付金を支給します。

**支給対象**●平成28年度分の住民税が課税されていない方。ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護の受給者である場合は対象になりません。

**支給額**●1人につき3,000円

### ■障害・遺族年金受給者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、賃金の恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援することを目的として給付金を支給します。

**支給対象**●平成28年度臨時福祉給付金(左記)の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方。既に「高齢者向け給付金」の給付を受けた方は除きます。

**支給額**●1人につき30,000円

両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

給付金を受け取るためには申請が必要です。申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村になります。

す。支給対象と見込まれる方には9月下旬ごろに申請書を郵送しています。該当と思われる方で、通知の届いていない方は下記までご連絡ください。

**申込期限**●平成29年1月31日(火)

## 「美郷の子ども会夢応援事業」実施子ども会を募集します

町の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする子ども会事業を支援しています。冬休み期間中などに、事業実施予定のある子ども会は、ご活用下さい。

**助成金額**●子ども会の規模、事業内容等を審査し、金額を決定します。

①10,000円 ②20,000円 ③30,000円

**申込期限**●12月16日(金)

※その他詳しくは下記までお問い合わせください。

**交付対象**●次のすべてに該当する事業

- (1)子ども達が企画・立案の中心となり、ユニークで夢のある事業。
- (2)地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること。
- (3)単位子ども会の計画、または近隣子ども会と合同の計画とする。
- (4)飲食代は経費に含まないこと。
- (5)事業支出を上回る剰余金を有していないこと。

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## 子宮がん検診無料クーポン券・子宮がん検診統一受診券(医療機関受診用)・乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ

忘れていませんか?有効期限は12月28日(水)までになります。子宮がん検診・乳がん検診無料クーポン券、子宮がん検診統一受診券(医療機関受診用)をお持ちで、今年まだ検診を受けていない方は、早めに受診してください。

※大曲厚生医療センターでの乳がん検診は、まだ利用が可能です。健診日である月曜日、水曜日、木曜日に受診してください。(予約が必要です)

※子宮がん検診の実施医療機関については、無料クーポン券または統一受診券に同封されている協力医療機関をご確認ください。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

こころといのちを考えるつどい

## 「前向きに明るく生きる知恵～こころのリフレッシュ術～」を開催します

講師は、埼玉県のあさか台相談室室長である、藤本裕明先生です。藤本先生は臨床心理学や医療などの枠にとらわれず、できるだけ広く深い人間理解を前提としたカウンセリングを目指し、多方面で活躍されている先生です。どんなトークが繰り広げられるのかは当日のお楽しみ! ぜひご参加ください。

**会場**●住民活動センター(旧ふれあいセンター)

**日時**●平成29年1月19日(木)

午後1時30分～午後3時30分 受付:午後1時～

**講師**●臨床人間学研究会附属 あさか台相談室 室長 藤本 裕明 氏

**申込期限**●平成29年1月12日(木)まで

**申込方法**●電話で下記へお申込みください。

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900